

株式会社 東配

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立支援、女性の活躍推進を図るため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 13年 3月 31日

2. 目標

- ・ 育児休暇・目的制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）50%以上とする
- ・ フルタイム労働者の1人当たりの各月の法定労働時間外労働及び法定時間の合計を現状より10%減を目標とする

3. 取組内容と実施時期

- 令和 8年 4月～
 - ・ 過去3年間の育児休業取得実績の詳細分析（男女別・部署別・職種別）
 - ・ 育児休業取得マニュアル・ガイドブックの作成
 - ・ 育児休業取得予定者への個別面談の実施（取得前・取得中・復帰前）
 - ・ 現状の労働時間データを分析し、部署別・業務別の課題を可視化する
- 令和 8年 9月～
 - ・ 管理職ヒアリング実施（部下の育児休業取得への意識調査）
 - ・ 管理職向けの労務管理研修を実施
- 令和 8年 12月～
 - ・ 管理職向け研修の実施（部下の育児休業取得支援、業務分担の考え方）年1回
- 令和 9年 4月～
 - ・ 業務の棚卸しを行い、不要業務・非効率業務の削減
- 令和 11年 12月～
 - ・ 中間評価の実施（目標達成状況の確認）
 - ・ これまでの取組の効果検証と改善策の再設計